

On Possibilities for disaster prevention education in junior high school Social Studies Classes (1): Learning Content in the Field of Geography

SUMITOMO Tsuyoshi

This study considers disaster prevention education in the field of geography as currently outlined in junior high school Social Studies course of study. This paper also examines further possibilities for incorporating disaster prevention education in the history and civics classes.

As I explain in Part 1, "Disaster prevention learning" is currently taught in Special Activities or Comprehensive Learning class periods, emphasizing experiential learning or drills to prepare children to evacuate in a disaster, or field work related to disaster prevention. But as I explain in Part 2, according to current course of study for junior high school Social Studies curricula, it is also possible to include disaster prevention education in Geography classes. For example, the content of such classes might include learning about climate or topography in relation to the natural environment, or field surveys of neighboring areas.

As I note in Part 3 of this paper, there is still little research in the field of Social Studies Education concerning the theory and practice of disaster prevention education in Geography classes. Nevertheless, in view of pioneering classroom practices, it is clear that innovative and imaginative initiatives on the part of teachers and staff make possible the introduction of some disaster prevention education in junior high schools. With this in mind, I conclude by proposing a number of subject for ongoing consideration with the aim of realizing the positive development of disaster prevention education.

中学校社会科における防災学習の可能性(1)

—— 地理的分野の学習内容を中心に ——

住友 剛

SUMITOMO Tsuyoshi

はじめに——本稿の課題意識と各節の構成

本稿は現行の中学校社会科地理的分野（以後「地理的分野」と略）の学習指導要領の内容を前提として、そこでどのような防災学習が可能かについて考察したものである。

「防災学習」あるいは「防災教育」というと、とかく本稿1で述べるように、子どもたちの避難行動を促すための体験活動や、あるいは防災に関するフィールドワークなどを中心とした学習など、学校のカリキュラムでいえば特別活動や総合的学習の時間の取り組みが思い浮かぶ。しかし本稿2で述べるように、実際には地理的分野の学習指導要領の内容に照らしてみると、たとえば気候や地形など自然環境に関する学習や、「身近な地域の調査」に関する学習活動を通じて、子どもたちに防災について考える機会を作ることが可能である。

ただし、本稿3で述べるように、今の社会科教育論においては、まだまだ中学校地理的分野での防災学習に関する研究・実践は不足しがちである。それでも、先行の授業実践例などを見れば、現場教職員の創意工夫さえあれば、ある程度まで防災学習に取り組むことが可能だということがわかる。そのことを前提にして、「おわりに」では今後、地理的分野で防災学習を積極的にすすめるにあたっての課題を指摘しておく。

なお、私としては今後、社会科教育、特に中学校の地理的分野・歴史的分野・公民的分野の三分野のそれぞれにおいて、「防災」をテーマにした学習活動のあり方について検討してきたと考えている。そこで、本稿は今後、社会科教育における防災学習の可能性を検討したいという私の課題意識に即して、まずは地理的分野の内容の検討を中心にまとめていくこととする。

1. 「防災教育」のカリキュラムのなかに 「社会科」を位置づけるために

さて、阪神淡路大震災（1995年）や東日本大震災（2011年）の発生という状況をふまえて、

近年、小中学校・高等学校（以後「高校」と略）のなかには、「防災教育」に積極的に取り組む学校が増えてきた。また、文部科学省も積極的にこのような方向性を後押ししている。

たとえば文部科学省は「防災教育は様々な危険から児童生徒等の安全を確保するために行なわれる安全教育の一部をなすものである」¹との観点にたって、次の3つの防災教育の「ねらい」をまとめている。

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭、社会及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする²。

このような文部科学省の防災教育の「ねらい」からすると、たとえば、地理的分野の学習で気候や地形などについて学ぶことは、「自然災害等の現状、原因及び減災等」への理解を深めることにつながると私は考える。実際、2で検討するように、現行の学習指導要領上、地理的分野では、このような防災に関連した学習が可能となるような記述がある。

他方で、学校現場レベルでの取り組みを見ると、阪神淡路大震災発生後の兵庫県内での防災教育の取り組みをふまえる形で、兵庫県立舞子高校に「環境防災科」が開設されている³。舞子高校環境防災科では、防災を「自然環境」と「社会環境」という2つの環境とのかかわりで理解を深める学習をしつつ、他方で消防学校での体験活動や発展途上国の防災専門家との交流、阪神淡路大震災で被災した神戸市長田区の「まち歩き」などの体験活動にも力を注いでいる⁴。

あるいは東日本大震災の被災地でもある岩手県釜石市では、震災発生以前からの取り組みをさらにバージョンアップさせる形で、「釜石市津波防災教育のための手引き」⁵を作成し、市内の小中学校での防災教育に活用している。この「釜石市津波防災教育のための手引き」は、実際に市内の小中学校のどの学年の、どの教科・領域の授業において、どのような形で地震・津波などの防災について学ぶことができるのか、具体的な形でまとめられているのが特徴である。それはたとえば小学校3年生の社会科の「1 見つめてみよう わたしたちのまち」という単元において、「避難場所や避難経路、石碑などの確認」を行うといった具合に、である。

もちろん、このような形で防災教育が積極的に取り組まれることそれ自体は、私としては望ましい方向性であると考えられる。

さて、防災教育は、現行の学習指導要領上「総合的学習の時間」や「特別活動」の時間を一定程度活用せざるを得ない面がある。

たとえば、防災教育の扱う内容が実際に津波や地震等の発生時における子どもたちの我が身を守る行動に力点をおくと、たとえば中学校学習指導要領の「特別活動」でいう「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」(学級活動)⁶や、あるいは「心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成(後略)」(健康安全・体育的行事)⁷といった内容に位置づく。

また、防災教育の推進にあたって、文部科学省は「自然災害についての教育は自然と人間との関係を考える点で環境教育とも大いに関連している。また、自然災害による被害は発展途上国で大きくなりやすく、国際理解教育等とも関連して取り扱うことも考えられる」⁸という。他方で、このような形で防災教育とも関連の深い環境教育や国際理解教育等の内容は、中学校学習指導要領でいうと、「総合的学習の時間」に例示されている「例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動」⁹に位置づいてしまうことになる。このような次第で、防災教育の内容がある程度まで「特別活動」や「総合的学習の時間」の枠組みのなかで位置づくことは、一定「やむを得ないこと」である。

しかし本来、防災教育で扱われる学習内容は、たとえば理科や社会科、国語などの各教科の学習内容と独立して存在させるべきものなのか。むしろ積極的に各教科の学習内容を「総合的学習の時間」等のそれと関連づけながら、各校の防災教育全体のカリキュラムを構想する方向で実施したほうが適切ではないのか。

ちなみに文部科学省自体は「防災教育に関する指導計画を作成する際には、防災教育の教育課程への位置づけを明らかにし、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における教育内容の重点の置き方や相互の関連を工夫したり、児童生徒等の発達の段階を考慮したりすることが重要である」¹⁰という。私の言う「各校の防災教育全体のカリキュラムを構想する方向性」のほうが、むしろ文部科学省の考える防災教育のあり方に近い。

実際、前述の「釜石市津波防災教育の手引き」では、「特別活動」や「総合的学習の時間」はもちろんのこと、たとえば社会科や理科、家庭科など、小中学校の他の教科・領域でも防災について扱うことができる領域を示している。また、前出の文部科学省『学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開』でも、具体的な展開例のなかには、たとえば「安全なくらしとまちづくり」(小学校社会科4年)のようなモデルが含まれている¹¹。だとすれば、今後は小学校社会科だけでなく、中学校社会科や高校地理歴史科(地歴科)・公民科の学習内容においても「防災」を意識した学習活動を積極的に展開してもよいはずである。

さらに、防災対策や国土保全等の研究の側からも、義務教育段階における防災教育の推進を以下のように自然地理の学習とつなげる形で提案する人々がいる。下記のような提案は、本稿2で紹介する地理的分野における防災学習関連の学習指導要領上の内容とも重なるもの

である。

わが国の義務教育においては、社会基盤や国土保全の重要性についての教育が著しく欠落している。日本の国土全般の災害特性とともに、それぞれの地域の災害特性を学ぶべきである。この場合、けっして紙上の知識に偏することなく、現地へ赴き、かつて大水害を起こした河川の破堤地点など、それに関連した地形や地質を現場で示すことが望ましい。現場を訪ねることによって、地相を読む初歩を身に付け、自然の特性を観察する楽しみを少しでも会得できれば、後述する地に足の着いた自然観の要請にも役立つであろう¹²。

また、日本地理学会は2010年春季学術大会シンポジウムで『「地理」で学ぶ防災』をテーマにした議論を行っている。ここでの議論のなかで、たとえば熊木洋太（専修大学）は地理学習で「防災」というテーマを取り上げることの意義について、次のように述べている。

すなわち、自然災害が多発する日本において「防災力」を高めるには、国民の間に自然災害に関する的確な知識が共有されていることが必要であり、このためには初等・中等教育の段階から自然災害について学ぶ防災教育が重要であるということである。自然災害は自然現象であると同時にその地域の社会構造とも密接に関係するので、地域の自然と社会を総合的に扱う「地理」は、災害の学習に最も適した科目・分野である¹³。

以上のように、特別活動や総合的学習の時間ではなく、教科学習のカリキュラムのなかに防災教育を位置づけていこうと考えた場合、中学校社会科、特に地理的分野は、その科目の特性上「自然と社会」の両方を総合的に扱うという面で、特に期待の高い分野だと言える。したがって私としては、今後、地理的分野を中心とした社会科での防災学習のあり方を検討していくことで、教科学習に「防災」という主題を積極的に取り込んでいけるのではないかと考えたのである。

ただ、本稿においては「はじめに」でも述べたとおり、まずは次の2において、中学校の地理的分野における防災学習の位置づけについて、現行の学習指導要領の内容等について検討しておくこととする。公民的分野や歴史的分野など、中学校社会科の他の分野あるいは高校地歴科・公民科での防災学習については、今後の検討に委ねたい。

2. 中学校社会科地理的分野における防災学習の位置づけ

「はじめに」や1でも述べたとおり、本稿の主たる目的は、中学校の地理的分野における防災学習の可能性を考えることである。そこで、現行の中学校社会科の学習指導要領やその解説

の内容に即して、防災学習の位置づけについて検討を行うこととする。また、本節では必要に応じて自然地理学の最近の入門書等の内容も参照し、現行の学習指導要領等の地理的分野の範囲内で、実際にどのような内容で防災学習が可能かについても検討してみることにする。

(1) 「イ 世界と比べた日本の地域的特色」の「(ア) 自然環境」

まず、現行の中学校学習指導要領においては、社会科地理的分野において、次の2つの「内容」から自然災害に関する学習を行うことが位置づいている。どちらの内容も地理的分野の学習内容のうち、「(2) 日本の様々な地域」に位置づくものである。

1つめは、「イ 世界と比べた日本の地域的特色」のうち「(ア) 自然環境」である。ここでは「世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる」¹⁴としている。

この1つめの内容に関して『中学校学習指導要領解説社会編（平成20年9月）』では、具体的に次のような学習内容を例示している。

例えば、地形的にはフォッサ・マグナを境にして、西南日本には東西の方向に、東北日本には南北の方向に背骨のように山脈がはしり、堆積平野の特色をもった規模の小さな平野が臨海部に点在していること、海岸線では砂浜海岸や岩石海岸などから構成され多様な景観がみられること、また気候的には、南と北、太平洋側と日本海側、内陸部と臨海部とで、気温、降水量とその月別の変化などに違いがみられ、それらを基にして各地の気候を比較すると幾つかに気候区分できること、さらには自然災害の面から見ると地震や台風などの多様な自然災害の発生しやすい地域が多く、そのため早くから防災対策に努めてきたといった程度の内容を取り扱うことを意味している¹⁵。

このような『中学校学習指導要領解説社会編（平成20年9月）』の例示からは、たとえば「台風」に関連づける形で、台風による被害の起きやすい地域はどの気候区分に属していて、日頃から人々がどのように台風に備えているのか、といったテーマについて学習をすることが可能となる。あるいは、「堆積平野の特色」の理解と関連づける形で、河川が運ぶ土砂の堆積等による自然堤防、扇状地や三角州の形成、そして降水量と植生などの理解を深めると、台風や梅雨の時期の豪雨による災害についての理解が深まると考えられる。

たとえば自然地理学の入門書では「河川がつくる地形」として、川が山から運んできた砂や泥を河口付近で堆積させることで三角州を、砂や泥より重い礫を堆積させることで扇状地を形成することを説明している¹⁶。こうした地形を河川の流れとの関係で理解させた上で、なおか

つその山地部分で多量の雨が降り、増水した川が土砂を運ぶ量を一気に上流から下流に流そうとするときに何が起こるかを考えれば、中学生であっても台風や梅雨の時期の豪雨と土石流などの災害との関係について具体的に理解できるのではないか。

(2) 「ウ 日本の諸地域」のなかの「(ア) 自然環境を中心とした考察」

続いて2つめは、「ウ 日本の諸地域」のなかの「(ア) 自然環境を中心とした考察」である。ここでは「地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える」¹⁷ こととしている。

この2つめの内容についても、『中学校学習指導要領解説社会編（平成20年9月）』では、次のように言う。

「自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える」については、地域の地理的事象の形成や特色を理解するためには、自然環境が人々の生活や産業などの人々の営みと深い関係を持っていることや、様々な自然災害に対する防災対策が必要であることなどを踏まえて考察することが必要であることを意味している¹⁸。

このような『中学校学習指導要領解説社会編（平成20年9月）』の記述からは、たとえば日本の東北地方の太平洋沿岸部、特に岩手県を中心とした三陸海岸を取り上げて、東日本大震災の津波災害とリアス海岸という地形との関係、地表面のプレートの境界で大きな地震や津波が起きやすいことなどを理解させる学習も可能である。と同時に、東北地方のこのような自然地理的な特徴をふまえた上で、たとえば地震・津波対策のあり方について考察を深めたり、あるいはこのような三陸海岸の人々の暮らし、漁業や観光業などの主要な産業について学ぶこともできるであろう。

ちなみにリアス海岸について、自然地理学の入門書では次のように述べている。これは中学生たちが社会科地理的分野の学習において、東北地方の三陸海岸での主要産業と地理的諸条件そして防災対策のあり方を考察する上で、重要な内容ではなかろうか。

水深が深いため良港となり漁業がさかんとするが、一方、背後に急傾斜の山地が迫り、交通が不便でかつ平地が狭いので大きな貿易港は発達しにくい。そして海岸線に対して垂直に谷が伸び、湾口に比べて奥のほうが狭くなっているため、津波は奥に行くにしたがっ

て高さを増幅させ、大きな被害をもたらす¹⁹。

(3) 「エ 身近な地域の調査」

なお、直接的には防災学習について触れてはいないが、現行の学習指導要領上、地理的分野の「(2) 日本の様々な地域」には、「エ 身近な地域の調査」という内容があり、ここを積極的に活用することで防災学習につなげていくことも可能である。この「エ 身近な地域の調査」とは、具体的には次のような内容である。

身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見だし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる²⁰。

このことに関して、『中学校学習指導要領解説社会編（平成20年9月）』では、中学生たちが地理的分野での「身近な地域の調査」を通じて学ぶべき「地域の課題」として、具体的に次のことを例示している。

地域の課題は、国際化、情報化、交通の発達、高齢化、防災、環境保全等の面から地域の変容をたどったり、予測したりすることで見だしやすくなる。例えば人口の集中した都市部の地域では、地域住民の高齢化が進んでも暮らしやすくなる街であるのか、またハザードマップから人口規模に対して地域住民の安全が守られる街になっているのかなどの課題が考えられる。一方、地方の農村部の地域では、国内の他の地域や外国からの農作物が市場に出回ってきても、この地域では同じ農作物の栽培が維持できるのか、一方、農地の宅地化が進むとどのような課題が出てくるのかなどの課題が考えられる²¹。

したがって『中学校学習指導要領解説社会編（平成20年9月）』に即して、たとえば地元自治体の作成したハザードマップを手がかりにして、まずは教室において、その中学校のある地域の地形的な特色を理解する学習を行うことが考えられる。また、教室での学習の前提として、実際にその地域においてハザードマップを手がかりにして「歩く」ことや、被害が予想される場所の写真を撮影して、なぜそれが生じやすいのかを地形との関連から考察するなどの取り組みが考えられる。

たとえば京都市役所は「京都市防災マップ（震災編及び水災編）」²²を作成している。この防災マップの左京区版水災害編を見ると、本学（京都精華大学）は災害時の避難場所に指定されているが、同時に大学周辺の斜面は土砂災害などの起きやすい急傾斜地にも位置づけられて

いる。また、本学南側の京都府立北稜高校東側から地下鉄国際会館駅西側あたりには、長代川・岩倉川の合流点付近を中心に、河川の氾濫による浸水が想定されるエリアがある。このようないわゆる地元自治体作成の防災マップ（ハザードマップ）を活用して、たとえば地理的分野の学習を通じて校区の地形的な特徴をつかんだり、実際にフィールドワークを行ったりすることが、この「身近な地域の調査」という内容からは可能になるのである。

また、この「身近な地域の調査」については、たとえば青柳慎一『中学校社会科 授業を変える学習活動の工夫45』（明治図書、2016年）のように、具体的な学習方法について論じた文献もある。この本では「身近な地域は、生徒にとって具体的な地理的事象を直接観察、調査ができる『直接経験地域』です」との位置づけのもとで、学校周辺の田畑、自然堤防上に形成された集落、計画的に造成された住宅地をフィールドとしての野外観察を行った実践例を紹介している²³。この実践例を参考に、実際にフィールドワークで中学生たちが観察するポイントを「防災」を意識したものにするれば、同様の方法で「身近な地域の調査」を行うことはそれほど難しいことではないだろう。

3. 最近の社会科教育論における防災学習に関する研究動向

——中学校地理的分野の取り組みを中心に

（1）地理的分野における防災学習の取り組みの立ち遅れ

2で述べたとおり、現行の学習指導要領の内容に即して言えば、中学校の地理的分野において、「(2) 日本の様々な地域」の領域で防災学習を積極的に位置づけていくことが可能である。具体的には「(2) 日本の様々な地域」のうち、たとえば「イ 世界と比べた日本の地域的特色」の「(ア) 自然環境」や「ウ 日本の諸地域」のなかの「(ア) 自然環境を中心とした考察」、そして「エ 身近な地域の調査」において、それぞれ防災学習に関する題材を取り上げていくことで、そのことは可能となるであろう。また、その準備についても、中学校社会科教員として、たとえば自然地理学の入門書程度の知識があれば、防災学習についても一定の教材研究等が可能であると考えられる。

だとすれば中学校地理的分野を中心とした社会科教育論において、もう少し積極的に防災学習についての検討作業が進んでいくべきであると考えるのであるが、実情から言えばそうではない。むしろ、まだまだ立ち遅れていると言わざるをえないのである。

たとえば、国立情報学研究所の論文検索データベース CiNii (<http://cinii.ac.jp/>) において、「中学校・地理・防災」の3つのキーワードで文献検索をかけると、たった9件しか文献はでてこない。1で述べたとおり、中学校社会科の地理的分野では、防災学習を積極的に位置づけるこ

とが現行の学習指導要領上可能であるにもかかわらず、この程度の件数しか先行研究が見当たらないというのは、いったいいかなる事情あつてのことなのか。

あるいは、全国社会科教育学会の学会誌『社会科研究』の第69号(2008年11月)から第84号(2016年3月)までを見ても、社会科における防災学習を扱った論文は、小学校・中学校に関係なく1本も出てきていない。現行の学習指導要領は2008年に作られたものであるが、この8年近くの間、社会科教育論の領域で積極的に研究が進んでいないということが、私としては不思議でならない。

(2) 地理的分野における防災学習の先行事例の検討

ただ、数は少ないながらも、中学校地理的分野における防災学習について、社会科教育論においてはいくつかの先行事例がある。本稿では次の3つの事例を紹介しておきたい。

① 永田成史・中山映美・邱楡「安全な暮らしを考える防災教育の開発」(2005年)²⁴

この実践は現行の学習指導要領ではなく、1998(平成10)年版の学習指導要領における地理的分野の内容をふまえた実践である。この1998年版の学習指導要領においても「身近な地域」に関する調査が内容として盛り込まれたが、永田成史らによると当時「①生徒に身近な地域を調査する意識づけが十分にできていない、②生徒に身近な地域の何を認識させたいのかが明確になっていない、③生徒に身近な地域の暮らしについて考えていこうとする態度が十分に育成されていない」²⁵ 現状にあったという。そこで、「身近な地域を学習する明確な目標を示し、適切な課題を設け、生徒がそれを追究することにより地理的認識を深め、それに基づいて身近な地域の暮らしについて考えさせるような学習」²⁶ として、伊勢市の宮川流域の洪水をテーマとした学習を同市の城田中学校で実施することを想定して、永田らは学習指導案を検討、実施したという。

ちなみに永田らは「身近な地域」に関する学習の題材として「防災」を取り上げた理由として、次のことを挙げている。

地域社会の一員として生活している生徒たちは、自分の住んでいる地域をどのように発展させていくかと同時に、地域で心配される自然災害等の問題にどのように対処していけばよいかを考える必要がある。そこで本稿では、身近な地域の安全な暮らしを考えるという明確な目標のもとで、防災教育の教材化を試みる。

地域を単位とし、地域的特色を異質性と類似性、変容から見て、地図を使うというような地理的な見方や考え方を育成する学習は、地域調査の中に全て含まれている。また、地

域調査を通じて地域の特性を理解するという事は、地域の置かれている状況を把握し、地域の問題点や抱えている課題にも目を向けることになる。よって、身近な地域の安全な暮らしを考える防災教育は地域調査の手法を活用することが望ましい²⁷。

では、実際の授業計画や内容であるが、永田らは中学1年生を対象に2時間の授業を計画した。1時間目では伊勢市内の洪水ハザードマップや土地分類図、伊勢市内を流れる宮川の増水時・平常時の写真などを活用しながら、地形的な理由から、城田中学校周辺の土地が洪水に襲われやすい場所であることを確認する作業を行った²⁸。続く2時間目では、治水年表を使って、過去に宮川流域で起きた水害の歴史を知るとともに、近年になって河川改修のために水害が起きにくくなっていることを確認した。その上で、堤防工事や水量管理とともに避難場所や避難方法の確認を行うなど、安全な暮らしを維持するための対策などについて生徒たちに考えさせた²⁹。そして授業を実際に行なった上での反省点として、永田らは次のようにいう。

実際の授業では、生徒は土地分類図と洪水ハザードマップに興味を示し、情報を読み取ろうとしていた。時間があれば、二万五千分の一の地形図を使って、実際に城田中学校周辺の土地が周囲と比較して低くなっていることを確認する作業学習を取り入れるべきであった。また、新潟の洪水事例や、実際に台風21号により宮川の堤防が決壊しそうになったため、より身近な地域の洪水に対する危険予知についての関心が高まり、安全な暮らしのための対策を真剣に考えていた。特に城田中学校は洪水ハザードマップには避難場所となっているが、生徒は本当に安全な場所がどこかを真剣に考えていた³⁰。

この永田らの実践からもわかるように、「身近な地域の調査」のテーマとして防災を取り上げ、その地域で起こりやすい洪水などの災害を想定して学習活動を行うことで、生徒たちの防災に対する意識が高まるとともに、地形的な特色を理解したり、地図や図表の読み取りのスキルを高めるなど、地理的なものの見方・考え方を高めることにもつながるのである。しかも、後述する北原宏明の実践と同様、永田らの実践も2時間で行えるものである。また、学校近辺の土地分類図³¹や地元自治体行政作成のハザードマップなど、学校現場の教職員でも比較的入手しやすい地図・資料を活用している点も、永田らの実践の特徴といえる。

② 塩満貞徳「防災を視点として地域的特色を追究する中学校社会科の授業構成」(2012年)³²

この授業実践は鹿児島市の公立中学校教員・塩満貞徳が、同市の中学校で社会科地理的分野の「身近な地域の調査」の実践として、鹿児島での豪雨災害についての全9時間の学習活動を行ったものである。

その9時間のなかには、たとえば1993年に起きた「鹿児島86豪雨災害」時の鹿児島市平野部の浸水地域とシラス台地の住宅開発との関係を考える時間(1~2時間目)や、「災害への対応」を視点としたフィールドワーク(3~4時間目)を含んでいる。このフィールドワークでは、地形図で校区の概観を行ったのち、地震発生を想定した調査を行うこととしている。その上で、災害時の地域コミュニティの機能について、阪神淡路大震災発生時の神戸市長田区真野地区での取り組みなどを学んだあと(5時間目)、あらためて「身近な地域コミュニティの調査」を実施している(6~8時間目)。そして最後に自分たちの暮らす地域コミュニティの強み・弱みを、「災害への対応」という観点から考察するという構成となっている。

では、このような授業実践を構想した理由は何か。塩満貞徳は次のように言う。

住民の生活圏としての地域コミュニティには災害リスクが蓄積している。災害は市街地の地形や位置、構造物や都市機能の集積状況などの災害リスクに、地震や台風等の自然要因が加わったときに発生することから、身近なところに潜む災害リスクを認識することを重視する必要がある。また、地域コミュニティが機能することによって実践されうる活動を通して、地域の環境改善を志向し、「防災」の視点から地域コミュニティを形成しようとする態度を育てたい。以上を踏まえ、地域コミュニティを調査・分析する視点を考察し、単元の学習内容を確定した³³。

以上のことからわかるように、この実践は「防災」の視点から「地域コミュニティ」を担い、形成する子どもたちの態度形成の観点から、この「身近な地域コミュニティの調査」の題材として「鹿児島86豪雨災害」を取り上げたものである。このような地理的分野での学習に対する観点は、文部科学省が防災教育のねらいとして掲げる「ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭、社会及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする」こととも、とても相性がよいのではないか。また、そもそも中学校社会科地理的分野の内容として、「身近な地域の調査」については、前述のとおり「身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見だし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養う」ことがねらいであることを忘れてはならない。したがって、この実践は、現行の学習指導要領上の地理的分野の内容に適切に対応したものであり、そのことによって文部科学省のいう防災教育のねらいも実現した、といえるのである。

③ 北原宏明「授業『災害大国から防災大国へ』(2015年)³⁴

この授業実践(2時間構成)は地理的分野の自然災害に関する授業として計画したものであり、また、具体的な事例としては関東大震災を取り上げて生徒たちが考察している。その授業概要は、山梨県甲府市の公立中学校教員でありこの授業の実践者でもある北原宏明によると、次のとおりである。

1時間目では、「日本は本当に災害大国と呼べるか」を確かめるため、異常な自然現象とその被害である自然災害の違い、世界的にみた日本の災害の特色について捉える。それらに基づいて、「日本は災害大国か、日本は災害大国のままではよいか」を判断する。2時間目では、「もしも、今、関東大震災の時のような大きな地震が同じ場所、同じ時間に起きたら、被害はどうか」について、関東大震災の被害が拡大した要因の読み取りと整理、人間の活動・土地利用と災害への備え・対応という2つの面で当時(過去)と現在の比較に基づき、予測する。それらをふまえて「日本を防災大国にするためには何が課題となるか」を判断する³⁵。

上記の概要からもわかるように、過去の災害の事例を取り上げて検討する作業を地理的分野での防災学習のなかに織り込んでいる点が、この実践の一つの特徴である。これは授業準備のプロセスのなかで、北原がたとえば岩田貢・山脇正資編『防災教育のすすめ』(古今書院、2013年)や中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」編『災害史に学ぶ』(内閣府、2011年)などの文献を参考にしていることの反映であろう。

ちなみに北原は「予定の時間のなかで生徒が世界的な対比や歴史的な対比を行い追究できるように工夫」したといい、特に「歴史的な対比によって、社会の違いによる災害の違いに気がついたりすることは、生徒が自分たちのおかれている状況やその課題を明確に捉えることにつながると期待できる」³⁶という。また、北原は「使用している教科書の内容を超えるが、自然災害を自然的な要因と人的社会的な要因とによる人的社会的な被害として認識させることは、生徒の地理認識や社会認識を育てるうえで重要と考え、2時間構成とした」ともいう³⁷。

北原のこの授業実践からは、教職員側の課題意識が明確であり、なおかつ一定の準備をすることさえできれば、たった2時間程度ではあっても一定の充実した内容をもって、地理的分野における防災学習が可能であることがわかる。前述の塩満貞徳の実践と併せて考えると、地理的分野における防災学習の推進にあたっては、それを「行いたい」と考える「教職員側の課題意識、動機づけ」がカギになるのではないかと思う。

おわりに —— 地理的分野における防災学習をさらに発展させるために

以上、本稿では現行の学習指導要領の内容をもとに、中学校社会科地理的分野における防災学習の可能性を探ってみたが、結論的に今言えることは「地理的分野を担当する社会科教員の創意工夫さえあれば、今すぐにも防災学習を取り入れることは可能である」ということである。

本稿3で紹介した3つの授業実践例はいずれも、学習指導要領の内容でいうと「身近な地域の調査」に位置づけられるものである。そのうち塩満貞徳の実践は9時間を使った本格的なものであるが、先述のとおり、永田成史らの実践及び北原宏明の実践は、2時間程度の授業時間数しか使っていない取り組みである。また、永田成史らが授業で使ったハザードマップや土地利用図などの資料は、インターネット上で検索さえすれば、学校現場の教員でも比較的閲覧・入手がしやすいものである。したがって、ほんの少し社会科担当教員が教科書の学習内容を離れ、今一度学習指導要領の趣旨に即して、たとえば「身近な地域の調査」を生徒たちにどのように行わせるのかを考えてみると、「防災」という主題を軸にした学習活動が構想・実施できるのではないかと思われる。

となれば、なぜその「ほんの少し教科書の学習内容を離れてみる」ことが、今の社会科担当の教員たちに難しいのかということ。また、「教科書の学習内容を離れて、自前で学習内容を構想する」力量を教員側がどのように高めていくのかということ。ここが、地理的分野における防災学習の発展のための「次なる課題」ということになる。

その一方で、地理的分野における防災学習の発展に向けて、「本当に教科書の学習内容を離れてみる必要があるのか？」という点についても、今後は検討を積み重ねていく必要がある。というのも、本稿2で述べたように、たとえば学習指導要領上、「身近な地域の調査」だけでなく、そもそも「日本の諸地域」の学習内容のなかで自然環境や自然災害について学ぶことが盛り込まれているのであれば、地理的分野の教科書にもある程度、自然災害を意識した内容が含まれていると考えられるからである。つまり「身近な地域の調査」など「教科書を離れた学習」だけでなく、「教科書の内容に即した学習」を通じて、自然災害について学ぶことは可能なのではないか、ということである。

今回はこの「教科書の内容に即した学習」の面からの検討が不十分に終わったが、たとえば帝国書院作成の教科書『社会科中学生の地理』では、第2章「世界と比べた日本の地域的特色」において、「日本のさまざまな自然災害」「自然災害に対する備え」や「トライアル地理 ハザードマップをつかってみよう」といった内容が盛り込まれている。

このうち「日本のさまざまな自然災害」では、地震・火山活動や津波、大雨や洪水、土石流、

高潮、大雪など、さまざまな災害について気象条件や地形などとの関係から説明されている³⁸。また、続く「自然災害に対する備え」ではダムや堤防、津波からの避難タワーの設置といったハード面からの防災対策だけでなく、過去の災害の記録・経験を教訓とすることや、自分たちで自分たちの身を守る「自助」・地域住民どうしの協力による「共助」・自治体や国などによる災害支援を意味する「公助」、そして被害予想のためのハザードマップの作成といった、ソフト面からの防災対策についても説明が行われている³⁹。そして「トライアル地理 ハザードマップを使ってみよう」では、神奈川県鎌倉市での津波ハザードマップを例としてそこから避難に必要な情報を読み解いたり、実際に自分の暮らす地域での被害予想と避難の方法を考えたりする学習活動が提案されている⁴⁰。このように考えるならば、地理的分野の教科書の内容に即する形で、3～4時間程度の授業時間を活用して、一定の防災学習を行うことは可能であるとも考えられるのである。

ちなみに黒田輝によると、中学校社会科地理的分野の教科書の内容には近年、東日本大震災の経験をふまえて、自然災害や防災の内容が以前よりも充実したという。特に地震や津波、液状化、火山・噴火、土砂災害、台風など、自然災害の起きるメカニズムに関する内容が増えていくとのことである⁴¹。その一方で、黒田輝は先行研究を参照しつつ、「中学校では1時間完結の防災に関する授業の全学年での実施率が2010年から2013年までで、18.2%から41.9%に増加したが、教科中の防災関連授業の実施率は、2013年現在でも24.8%にとどまっている。教員は『何を教えたらよいかわからない』『教えるための授業時間数が確保できない』という課題を抱えている」⁴²という。

しかし、本稿2で述べたとおり、実際には地理的分野の学習指導要領の内容には、中学校社会科での防災学習の推進を促す記述が何か所かに見られる。また、先述のとおり、そのような学習指導要領の中身を反映して、地理的分野の教科書にすら、防災学習を積極的にすすめるように求めている内容が盛り込まれるようになってきた。そして本稿3でも述べたとおり、数は少ないながらも「身近な地域の調査」に関連して、2～3時間程度の授業時間数で、入手しやすいハザードマップ等を活用しながら、生徒たちに自分の地元地域での防災のあり方について考察を深めさせた取り組みもある。

だとすれば、私としては、いくら「教員の多忙化」が叫ばれる昨今の状況においても、「ほんの少しの工夫」次第で、地理的分野を軸にしながら中学校社会科での防災学習を積極的にすすめる余地は、まだまだ「ある」と見たほうがよいと考えている。地理的分野での防災学習を推進していくうえでの「今後の課題」は、まさに社会科担当の教員たち自身が「今まで以上に防災学習に積極的に取り組んでよい」ということを理解する、ということ自体にあるのではないだろうか。

そして、今後の学習指導要領改訂では子どもたちにアクティブ・ラーニングが求められるとのことである。だが、本稿を書き上げて今、思うのは、子どもたちの前に、まずは中学校社会科の担当教員たちが「身近な地域」の防災に関する諸課題に出会い、教科書的な内容を上手に使ったり、あるいはそこから意図的に離れたりしながら、子どもたちの学習課題を自前でどのように組織していくかについて、アクティブな思考をしなければならないということである。少なくとも現行の学習指導要領や、さらには文部科学省がすすめている防災教育のあり方は、今まで以上に「身近な地域」の防災の課題や、日本社会全体の自然環境と自然災害に関する諸課題の学習に取り組む社会科教育を求めているように思われてならない。そして、このような社会科教育における防災学習の課題は、地理的分野だけでなく、歴史的分野、公民的分野にも共通して見られるのではないかと考える。この歴史的分野、公民的分野における防災学習の諸課題については、今後、稿を改めて検討していくことにしたい。

注

- 1 文部科学省『学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開』2013年3月(改訂版)、P.8
- 2 同上、P.8
- 3 兵庫県立舞子高校環境防災科の取り組みについては、次の文献を参照。また、脚注4の文献もある。諏訪清二『高校生、災害と向き合う 舞子高等学校環境防災科の10年』(岩波ジュニア新書、2011年)、諏訪清二『防災教育の不思議な力』(岩波書店、2015年)
- 4 諏訪清二「防災を学ぶということ」立田慶裕編『教師のための防災教育ハンドブック(増補改訂版)』(学文社、2013年)を参照。
- 5 「釜石市津波防災教育の手引き」については、下記の釜石市教育委員会ホームページを参照(2016年9月25日確認)。
http://www.city.kamaishi.iwate.jp/hagukumu/kyoiku_iinkai/bousaikyoiku_tebiki/index.html
また、NHK スペシャル取材班『釜石の奇跡 どんな防災教育が子どもの“いのち”を救えるのか?』(イースト・プレス、2015年)が、釜石市の防災教育の実際について詳しく紹介している。このほか、釜石市の防災教育のプラン作りに積極的に協力したのが、防災研究の専門家・片田敏孝氏である。片田氏の『人が死なない防災』(集英社新書、2012年)においても、釜石市の防災教育の取り組みが紹介されている
- 6 文部科学省『中学校学習指導要領(平成20年3月告示)』東山書房、2008年、P.118
- 7 同上、P.120
- 8 前出『学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開』P.11

- 9 前出『中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月告示）』 P.116～117
- 10 前出『学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開』 P.13
- 11 同上、P.82
- 12 高橋裕『川と国土の危機 水害と社会』岩波新書、2012 年、P.164
- 13 熊木洋太『『地理』と防災教育』日本地理学会「E-journal GEO」第 6 巻第 1 号、2011 年、P.72
- 14 前出『中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月告示）』 P.32
- 15 文部科学省『中学校学習指導要領解説社会編（平成 20 年 9 月）』日本文教出版、2008 年、P.44
- 16 水野一晴『自然のしくみがわかる地理学入門』（ペレ出版、2015 年）の「河川がつくる地形」（P.31～38）を参照。
- 17 前出『中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月告示）』 P.33
- 18 前出『中学校学習指導要領解説社会編（平成 20 年 9 月）』 P.50
- 19 前出『自然のしくみがわかる地理学入門』 P.118
- 20 前出『中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月告示）』 P.34
- 21 前出『中学校学習指導要領解説社会編（平成 20 年 9 月）』 P.59～60
- 22 「京都市防災マップ（震災編及び水災編）」については、下記のページを参照。左京区、北区などの各区分に「震災編」「水災害編」に分かれて PDF ファイルが作成されている。
<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000086399.html>（2016 年 9 月 25 日確認）
- 23 青柳慎一『中学校社会科 授業を変える学習活動の工夫 45』明治図書、2016 年、P.52～55 を参照。
- 24 永田成史・中山映美・邱楡「安全な暮らしを考える防災教育の開発：『身近な地域調査』を事例として」『三重大学教育学部研究紀要 教育科学』第 56 巻、2005 年を参照。
- 25 同上、P.187。なお、永田成史らはこの授業実践時の学習指導要領について、「平成 11 年度版学習指導要領の中学校社会科地理的分野」（P.187）と表記しているが、これは「平成 10 年（1998 年）」の誤りではないかと思われる。
- 26 同上、P.187
- 27 同上、P.188
- 28 同上、P.192～193
- 29 同上、P.193～194
- 30 同上、P.200
- 31 この「土地分類図」は、国土交通省国土政策局国土情報課の「国土調査 調査データをみる」というページで閲覧し、画面上からプリントアウトすることができる。下記のページを参照。
<http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html>（2016 年 9 月 29 日確認）
- 32 塩満貞徳「防災を視点として地域的特色を追究する中学校社会科の授業構成—地理的分野『身近

な地域コミュニティの調査』を中心に—」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第24号、2012年を参照。

33 同上、P.118

34 北原宏明・服部一秀・佐藤雄二「“災害と防災”を“歴史と世界に学ぶ視点”でとらえた授業づくり」全国社会科教育学会編『新社会科授業づくりハンドブック』明治図書、2015年を参照。

35 同上、P.230

36 同上、P.232

37 同上、P.232

38 『社会科中学校の地理』帝国書院2015年 P.144～145

39 同上、P.146～147

40 同上、P.148～149

41 黒田輝「中学校社会科地理的分野における防災教育—教科書の分析—」『山形大学大学院教育実践研究科年報』第7号、2016年、P.209～210を参照。

42 同上、P.208